

令和4年度 美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価に係るパブリックコメント意見対応表

1 意見募集期間

令和4年12月26日（月）から令和5年1月22日（日）まで

2 意見提出状況

1人の方から4件の御意見をいただいた。

| 戦略 | 意見 | 対応 |
|----|--|---|
| — | 「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」（総合計画）とのすみ分けが不明瞭である。 | 総合計画（新ビジョン）は、本県における総合的かつ計画的な行政運営を行うための計画であり、本県の最上位の計画であります。一方、総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少克服・地方創生を実現するために講じるべき施策の基本方向や具体的な施策を取りまとめた分野別計画であり、その策定の目的は異なるものとなっております。 総合戦略には人口減少対策等に対して総合的な取組を盛り込むことが必要であることから、結果として総合計画と重複する記載が多くなってはいますが、評価に当たりますは、人口減少の現状分析や分析から得られた課題への対応等、計画の目的に沿った取組の充実に努めているところです。今後とも、より具体的な取組を盛り込むなどにより、県民の皆様に分かりやすい周知・広報に努めてまいります。 |
| — | デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプのうちタイプ1については、県内一部の自治体のみが交付金申請をしているようだが、国・県・市町の連携をしっかりとっていくようにしてほしい。 | 県では、デジタル田園都市国家構想交付金に関する情報について、随時、市町に情報提供を行い、市町の積極的な取組を促進しております。引き続き、市町と最新の情報を共有するとともに、交付金の活用に向けた申請のサポートを行う等、市町と連携しデジタル実装に取り組んでまいります。 |

| 戦略 | 意見 | 対応 |
|-----|---|---|
| 戦略3 | <p>移住・定住対策として、地域おこし協力隊があるが、県内自治体において一体感を持った取組をお願いしたい。</p> | <p>地域おこし協力隊は、地域の課題解決のため、地域外の人材を受け入れ、地域力の強化を図っていく制度であり、本県では、地域おこし協力隊員の活動の活性化や地域への定着を図るため、市町等に対する支援をしております。</p> <p>評価書 3-1(2)の【具体的施策の説明】に記載のとおり、県内全市町等の官民で構成する「ふじのくにに住みかえる推進本部」を設置し、移住施策の推進に向け取り組んでいるところです。引き続き、本県一丸となって、地域おこし協力隊の活動促進等、移住の促進に取り組んでまいります。</p> |
| 一 | <p>パブリックコメント期間中の県民会議開催は避けるべき。県民会議の意見を踏まえた評価書案について意見提出を行いたい。</p> | <p>パブリックコメント及び県民会議においては同様の資料をもとに意見をいただく場であり、どちらかを取捨選択するのではなく、両方の意見を施策の見直しや改善につながる貴重な意見として捉え、評価書への反映や今後の取組へ活用しております。</p> |